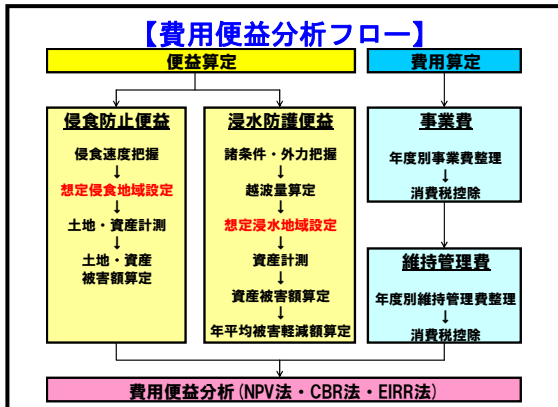
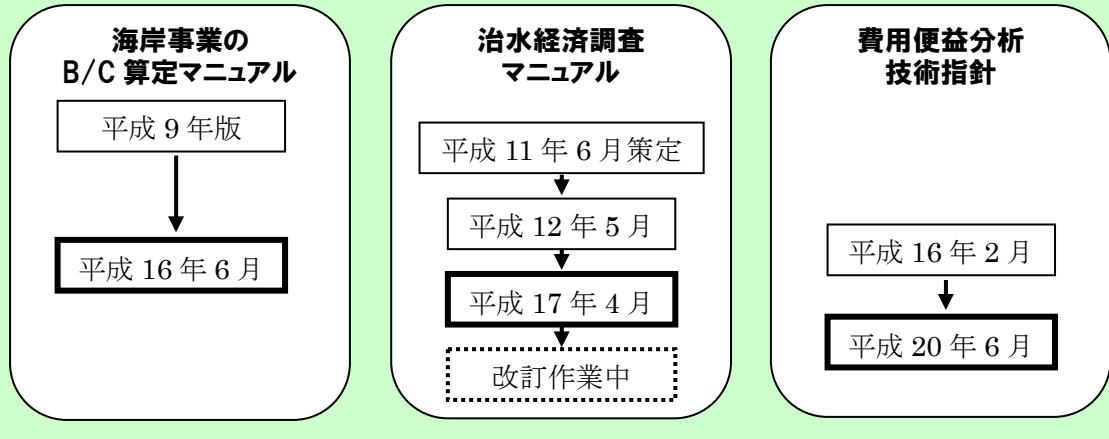


海岸事業の事業再評価 ～マニュアル変更への対応～

【背景】公共事業評価が導入されてから10年余り経過し、既に多くの海岸事業が事業評価を受けています。一方、事業評価および事業評価のうち大きなウエートを占める費用便益分析(B/C)についてはマニュアルが随時、改訂されています。これらのマニュアルの改訂および弊社で実施した全国での実績を踏まえ、効率的な事業評価資料作成を提案します。



【治水経済調査マニュアルの見直しについて】

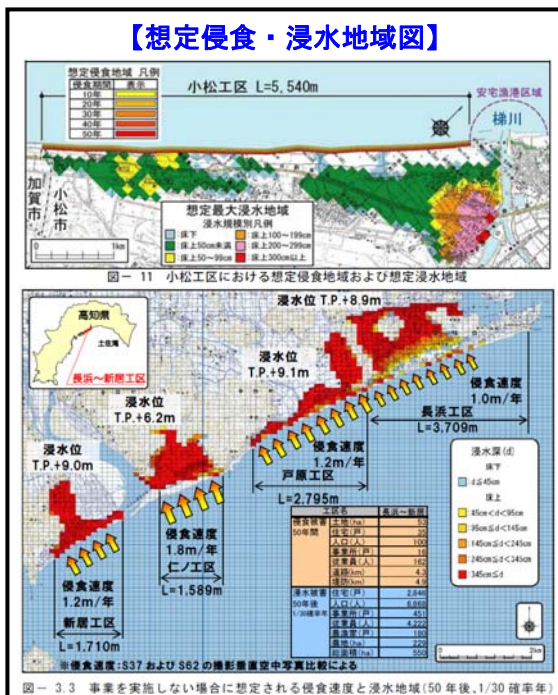
今回及び当面のスケジュール(案) 資料-4

第1回(H21年1月8日)
 ○研究会の設置等
 ○治水経済調査マニュアル(案)(以下「マニュアル」)の検討課題の抽出 等

第2回(H21年3月頃予定)
 ○マニュアルの検討課題の整理 等

平成21年度
 ※個別検討課題等について検討を重ね、
 ○マニュアル改定案について取りまとめ(当面改定すべきもの、今後の課題)

※マニュアルの改定等に伴い、必要に応じて、「河川及びダム事業の新規事業採択時評価実施要領細目」等を改定



- ### 1. 論点の整理
- 治水経済調査マニュアル(案)は、平成11年6月に策定されたが、その後10年近くが経過し、地球温暖化に伴う気候変化が考えられる中で近年の降雨形態が変化していることや、社会構造が変化することで近年の水害被害に変化があること、さらには、近年の技術の進歩等を踏まえ治水経済調査に関するデータの蓄積や測定手法の開発・改善等がみられることから、同マニュアルの見直しを検討する。このため、見直しにあたっては、以下の諸点を整理し、検討課題を抽出する必要がある。
1. 地球温暖化に伴う気候変化が考えられる中で近年の降雨形態の変化
 2. 社会構造が変化することで近年の水害被害の特徴
 3. 技術の進歩や水害被害の実態調査等による治水経済調査に関するデータの蓄積や測定手法の開発・改善
 4. 継続の検討課題等

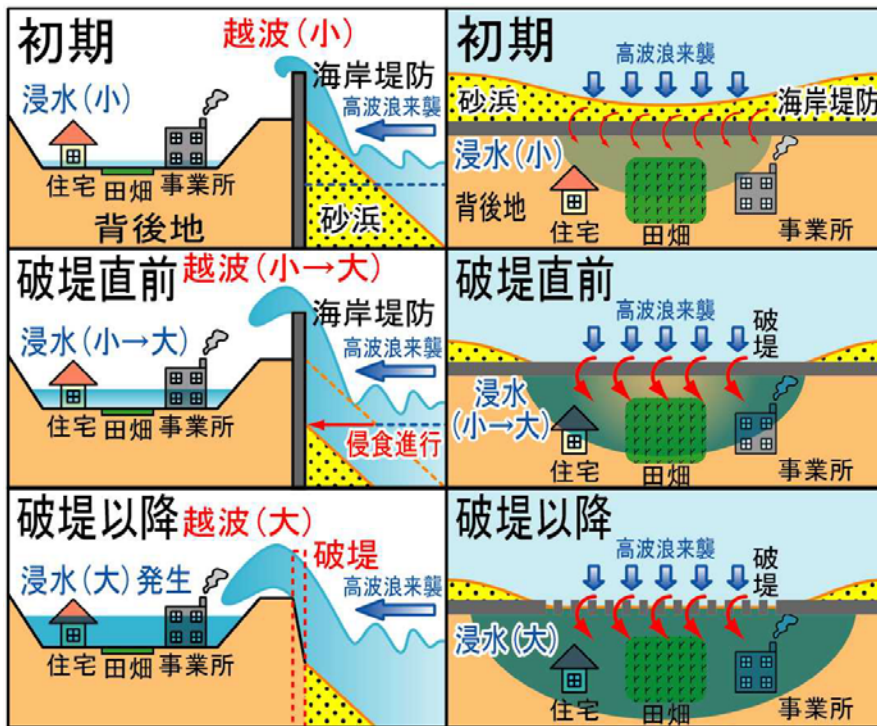
国土交通省ホームページより (H21.1掲載)

図-11 の出典：海岸事業の再評価説明資料〔石川海岸直轄海岸保全施設整備事業〕平成17年11月 北陸地方整備局
 図-3.3 の出典：直轄海岸保全施設整備事業(高知海岸南国工区、長浜～新居工区)再評価 平成20年11月7日 国土交通省 四国地方整備局

～海岸事業と河川事業の違いについて～

○海岸事業の場合

「経年的に進行する侵食」と「確率年別に発生する浸水」
 による複雑な複合被害
 →侵食の進行に伴い、侵食区域の拡大や堤防・護岸の堤脚地盤の低下、
 更には破堤が生じる事により、越波が増大し浸水被害も拡大。



○河川事業の場合

「確率年別に発生する氾濫」による単純な単独被害

